

『光市朝ごはん部』要項

ご利用いただく前に、本要項および本利用規約をよく読み、ご利用いただくようお願い申し上げます。利用者は、同意の上参加したものとします。

1 概 要

「光市朝ごはん部」は、主にフェイスブックを利用した仮想の部で、市民の朝ごはんに関する情報や感想、取り組みなど集約・発信し、市の食育推進の向上を目的として設立します。

「光市朝ごはん部」は、**部長**（光市食育推進キャラクター「ラビィート」）、**部員**（市民及び市内に通勤通学の方）、**PR 部員**（部員の内、「光市朝ごはん部」を PR し盛り上げてくれる方）、**サポーター**（市内の事業所・店舗・団体・生産者）で構成されます。

2 活動内容

「光市朝ごはん部」の部員、PR 部員、サポーターは、朝ごはんの写真や情報などを投稿します。投稿した内容は「光市朝ごはん部」フェイスブックページでシェアされます。

3 部員について 「光市朝ごはん部」に投稿した時点で部員の一員となります。

（1）対象

光市民及び市内に通学・通勤の方

（2）投稿テーマ

家庭で調理した「私の朝ごはん」、光市内店舗で購入した・食べた「光の朝ごはん」

（3）投稿方法

本利用規約を一読の上、①～④いずれかの方法で投稿してください。

①「光市朝ごはん部」フェイスブックページに直接投稿

※投稿するとビジター投稿欄に表示されます。投稿内容確認後、ラビィート部長がコメントを付け、「光市朝ごはん部」フェイスブックページのホームにシェアします。

②Instagramにハッシュタグ「#光市朝ごはん部」を付けて投稿

※アカウントが非公開に設定されている場合、参加できません。

③投稿名（実名・仮名どちらでもよい）と共に写真データをEメールで送付する

※内容確認後、ラビィート部長がコメントを付け、「光市朝ごはん部」フェイスブックページのホームに代理投稿します。

④光市健康増進課窓口の写真を持参

※応募された書類、写真は返却しません。

※内容確認後、ラビィート部長がコメントを付け、「光市朝ごはん部」フェイスブックページのホームに代理投稿します。

4 PR 部員について **PR 部員に登録する必要があります。**

(1) 対象

光市民及び市内に通学・通勤の方

※モニター品を提供してくれる光市内の事業所・店舗・団体・生産者等（以下モニター提供者と記載）によって対象が変わる場合があります。

(2) 活動内容

光市朝ごはん部及びモニター提供者の定める条件に従い、光市朝ごはん部及びモニター品の PR を「(3) 投稿方法」に従い実施していただきます。

モニター提供者・モニター品の内容の詳細については、「光市朝ごはん部」フェイスブックページ内にて随時お知らせします。（モニター品は、旬の食材や飲食店の朝食メニューなど朝ごはんに関するものに限っています。）

※活動例（これまでの実績から）

光市農業拠点施設「里の厨」にて受け取った「光の恵み（旬の食材・モニター品）」を使って朝食を作り、光市朝ごはん部に投稿する。

(3) 投稿方法

本利用規約を一読の上、以下の方法で投稿してください。

①「光市朝ごはん部」フェイスブックページに直接投稿

※投稿するとビジター投稿欄に表示されます。投稿内容確認後、ラビースト部長がコメントを付け、「光市朝ごはん部」フェイスブックページのホームにシェアします。

②インスタグラムに「#光市朝ごはん部」、「#PR部員」、その他モニター提供者指定のハッシュタグを付けて投稿

※投稿を非公開に設定されている場合、参加できません。

③投稿名（実名・仮名どちらでもよい）と共に写真データを E メールで送付する

※内容確認後、ラビースト部長がコメントを付け、「光市朝ごはん部」フェイスブックページのホームに代理投稿します。

(4) 登録方法

電話（申込・問合せ先参照）もしくは、応募フォーム（光市ホームページ内）から登録できます。

※電話の場合、氏名・住所・電話番号・アカウント名（フェイスブックもしくはインスタグラム）をお伝えください。

※応募フォームは、随時光市朝ごはん部フェイスブックページにリンクを貼ります。

5 サポーターについて **「光市朝ごはん部」に投稿した時点でサポーターとなります。**

(1) 対象

光市内の事業所・店舗・団体・生産者

(2) 投稿テーマ

朝ごはんに関するおすすめの情報

(3) 応募方法

本利用規約を一読の上、以下の方法で投稿してください。

①「光市朝ごはん部」フェイスブックページに直接投稿

※投稿するとビジター投稿欄に表示されます。投稿内容確認後、ラビート部長がコメントを付け、「光市朝ごはん部」フェイスブックページのホームにシェアします。

②インスタグラムにハッシュタグ「#光市朝ごはん部」を付けて投稿

※アカウントが非公開に設定されている場合、参加できません。

(4) 注意事項

ア 光市外にも店舗がある場合、必ず支店名を記入ください。

イ 必ず朝ごはんに関係のある情報を投稿してください。

6 利用規約

(1) 未成年者は保護者の同意を得て参加してください。未成年の方が投稿された場合、保護者の同意を得ているものとみなします。

(2) 投稿にかかる費用は、参加者が負担するものとします。

(3) 参加者は投稿にあたり、本利用規約又は光市の運営に従うものとし、その運営方法において異議を申し立てないものとします。

(4) 投稿作品について

ア 投稿作品は、原則として本人が撮影した写真に限ります。代理で投稿する場合には、撮影者の許諾を得た上で、その旨を記載してください。

イ 投稿作品の著作権は投稿した者に帰属しますが、光市は投稿作品について「光市朝ごはん部」フェイスブックページへの掲載、食育に関する啓発物資料作成など、市の食育推進のために自由に活用できるものとします。

ウ 肖像権の問題が発生した場合、光市は一切の責任を負いません。人物が写っている写真を投稿する場合、被写体への許可を必ず取ってから投稿してください。

エ 次のような作品の投稿を行わないでください。

(ア) 他人の知的財産権・肖像権などの権利やプライバシーの侵害、嫌がらせや悪口により名誉・信用を傷つけることや差別など他人に不利益を与える作品

(イ) 公序良俗に反する作品及びその他閲覧者を不愉快にさせる作品

(ウ) 広告宣伝、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とする作品

オ 上記エの(ア)～(ウ)に掲げるもの、光市が悪質または不適切と判断するもの、テーマにふさわしくない表現がふくまれているもの及び、光市が不正とみなした作品は掲載の対象外とします。

(5) 参加者のフェイスブック、インスタグラム上での発言内容や、それに関わるトラブルに対して光市は一切の責任を負いません。

(6) 本事業及びフェイスブック、インスタグラムの利用によるいかなるトラブルや損害が発生したとしても、光市は一切の責任を負いません。

(7) 本事業は Facebook 社、instagram 社が関与するものではありません。

(8) 参加者に関わる個人情報については適正に管理するとともに、これを他の目的に使用することはありません。

7 注意事項

食事中のスマートフォンなどの操作は控えましょう。投稿は食後に行い、楽しい朝ごはんの時間を過ごしてください。

8 申込先・問合せ先

光市 健康増進課（あいぱーく光 ⑨番窓口）

〒743-0011 光市光井二丁目 2 番 1 号

TEL：0833-74-3007 E メール：asagohanbu@city.hikari.lg.jp

参考資料・実施イメージ図

